

一関市総合福祉センター貸館の基準について
【6月19日から】

○利用者の地域は限定しない

但し、場合によっては申込者に対し、参加者名簿提出を求める

○利用人数	大会議室	20名を利用限度人数とする
	中会議室	10名を利用限度人数とする
	和室	10名を利用限度人数とする

○貸出時間 おおよそ、2時間以内とする

留意点	・30分に1度程度は定期的に換気すること ・手指の消毒 ・マスクの着用 ・体温、体調管理
-----	--

○1日あたり1部屋につき1団体の貸し出しとする
・利用後に部屋の消毒作業を実施する

○保育遊戯室は、部屋の特性上及びファミリーサポートセンターの利用を鑑み、衛生状態保持のため貸し出しはしない